

# 枚方市教育委員会 各部の運営方針

## I. 枚方市教育委員会の教育目標及び基本目標について

### 教 育 目 標

「教育目標」は、第4次枚方市総合計画第2期基本計画におけるまちづくりの基本目標「ふれあい、学びあい、感動できるまち」との整合を図りつつ、平成27年度までの教育委員会の施策推進における目標として決めました。

#### 「人とふれあい ともに学び 豊かな心を育む」

#### ～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～

本市教育委員会は、「教育目標」のメインテーマ「人とふれあい ともに学び 豊かな心を育む」を掲げています。

『人とふれあい』は、「同年齢の仲間だけではなく、幼児から高齢者、地域の人々など、また障害のあるなしにかかわらず、すべての人が多くの他者との積極的なふれあいで、他者を思いやり、他者と協調し、相互の理解をめざすこと」を示します。『ともに学び』は、あらゆる世代が、様々な学習活動やスポーツ・レクリエーションなどの活動に参加し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動ができる力と、たくましく生きるための健康や体力を育むことを示し、『豊かな心を育む』は、「正義感や公正さを重んじる心、規範意識を身につけ、人権を尊重し、美しいものを見て美しいと思える心など心豊かな人間に育つ」ことを表しています。

また、サブテーマとして、メインテーマ達成のために、『子どもたちの健やかな成長と学びを支え』と示し、『社会を担う人材を育てる』と表現することで本市教育委員会の取り組みを明確にしました。

### 基 本 目 標

「基本目標」は「教育目標」を達成するための目標で、第4次枚方市総合計画第2期基本計画における取り組みの基本方向「自他を生かす力を持つ子どもたちを育む」「学び続けるよろこびのあるまちをつくる」「出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる」をふまえ、教育委員会事務局を構成する管理部、学校教育部、社会教育部の各部ごとに、その所管事務を基に定めています。

#### 【管理部】

○学びを支える学習環境づくり → 管理部の運営方針

#### 【学校教育部】

○笑顔あふれる学校園  
○学ぶ喜びのある学校園 ○信頼される学校園 → 学校教育部の運営方針

#### 【社会教育部】

○学びを支え心をつなぐ社会教育の推進  
○歴史文化遺産の保存と活用 ○スポーツ活動の活性化  
○生涯学習を支援し、情報活用環境を高める図書館サービスの充実  
→ 社会教育部の運営方針

枚方市教育委員会教育目標

人とふれあい とともに学び 豊かな心を育む  
～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～

第 4 次枚方市総合計画 第 2 期基本計画

- ☆自他を生かす力を持つ子どもたちを育む
  - 乳幼児の健やかな成長を支える
  - 子どもたちの学ぶ環境を整える
- 子どもたちの学ぶよろこびを育み、生きる力を養う
- 子どもたちを育む環境を整える
- ☆学び続けるよろこびのあるまちをつくる
  - 生涯学習を推進する
  - 地域における情報活用環境を高める
- ☆出会いをひろげ、心動かす文化の育つまちをつくる
  - 歴史文化遺産を保存し、活用する
  - 市民スポーツ活動の活性化を図る

基 本 目 標

管 理 部

○学びを支える学習環境づくり

学校教育部

○笑顔あふれる学校園  
○学ぶ喜びのある学校園  
○信頼される学校園

社会教育部

○学びを支え心をつなぐ社会教育の推進  
○歴史文化遺産の保存と活用  
○スポーツ活動の活性化  
○生涯学習を支援し、情報活用環境を高める図書館サービスの充実

教育委員会の主要施策（平成 26 年度）

○学校園の安全対策  
○教育の情報化の推進  
○学校園施設・学習環境の整備  
○学校規模等の適正化の推進  
○学校給食の充実

○小中連携の推進・充実  
○学校園運営体制の整備・充実  
○学習指導と心の教育の充実  
○生徒指導の充実  
○支援教育の充実  
○教職員研修の充実  
○幼稚園教育の充実

○社会教育の推進  
○歴史文化遺産の保存・活用  
○スポーツ施策の推進  
○スポーツ施設の整備  
○市民の生涯学習の支援  
○図書館資料の計画的・系統的な収集

主 な 事 業 等（平成 26 年度）

- 学校安全監視事業
- 幼稚園耐震補強事業
- 校務支援システム導入事業
- 学習環境整備事業
- 学校園施設維持補修事業
- 学校トイレ改善事業
- 蹉跎中学校少人数教室等整備事業
- 太陽光発電システム等導入事業
- 学校施設整備計画策定事業
- 学校規模等適正化事業
- 小中学校給食共同調理場等整備事業
- 学校給食への地元農産物の利用
- 食物アレルギー対応の推進

- 枚方市小中連携事業
- 枚方市少人数学級充実事業
- 基礎学力向上プロジェクト事業
- 枚方市英語教育推進事業
- 学校園活性化事業
- 学校図書館教育充実事業
- 教育フォーラム開催事業
- 枚方市生徒指導体制充実事業
- 教育相談実施事業
- 適応指導教室事業
- 人権・平和教育推進事業
- 安全・防災教育事業
- 支援教育学校支援事業
- 支援教育コーディネーター支援充実事業
- 枚方市教職員育成事業
- 授業の達人養成・教科研究事業
- 枚方市立幼稚園の効果的・効率的な運営及び配置事業

- 社会教育推進事業
- 歴史文化遺産の保存と活用のための整備構想策定
- 文化財啓発普及事業
- 特別史跡百濟寺跡再整備事業
- 楠葉台跡保存整備事業
- トップアスリートとのふれあい事業
- 各種スポーツ大会等開催事業
- 市民スポーツカーニバル開催事業
- 春日テニスコート整備事業
- 陸上競技場公認継続整備事業
- 東部スポーツ公園野球場の整備
- 図書館サービスの推進事業
- 子ども読書活動推進事業
- 学校図書館支援事業
- 障害者・高齢者サービスの推進事業
- 図書館資料充実事業
- 枚方地域コレクションの構築事業

## Ⅱ. 枚方市教育委員会のしくみについて

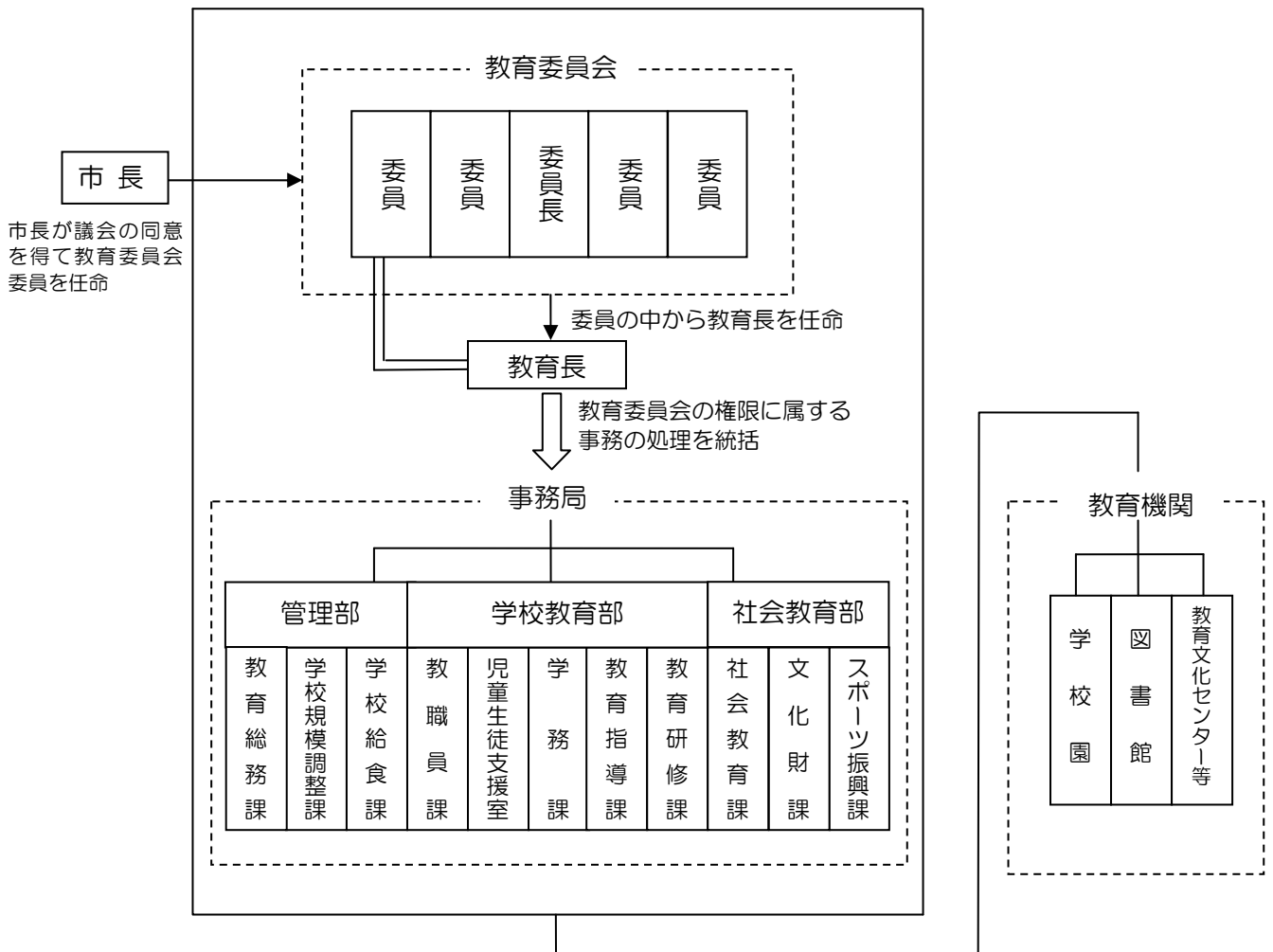
教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」といいます。）の定めにより、教育に関する事務を処理するために設置される合議制の執行機関です。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。

### 【教育委員会の特徴】

- 教育委員会は5人の委員から構成されています。（法第3条）
- 教育委員会委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。（法第4条）
- 教育委員会委員長は、委員の中から互選で選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。（法第12条）
- 教育長は、委員の中から任命され、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。（法第16条、第17条）
- 事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。（法第18条、第20条）

### ○教育委員会の組織イメージ



<平成 26 年度>

## 管理部の運営方針

教育総務課

学校規模調整課

学校給食課

### ■基本情報■

<担当事務>

- (1) 教育に関する事務の執行状況の点検・評価に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 通学区域の指定に関すること。
- (4) 学校園の設置及び廃止に関すること。
- (5) 学校園関連用地の管理に関すること。
- (6) 学校給食に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	109名
再任用職員	18名
任期付職員	-名
非常勤職員	201名
合計	328名

<教育機関の職員を含む>

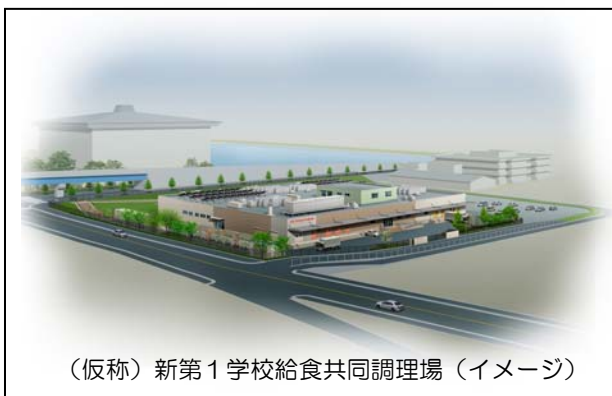
※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### ■基本方針■

枚方市教育委員会は、「人とふれあいともに学び豊かな心を育む」～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～を教育目標としています。（「枚方市教育委員会各部の運営方針」参照）

その中で管理部は、教育委員会及び教育委員会事務局の運営管理、並びに市立学校園の学習環境整備及び学校給食の実施を担い、「学びを支える学習環境づくり」を基本目標としています。

平成 26 年度は、「学校園の安全対策」、「教育の情報化の推進」、「学校園施設・学習環境の整備」、「学校規模等の適正化の推進」、「学校給食の充実」を重点施策とし、学びを支える学習環境づくりを進めます。



(仮称) 新第 1 学校給食共同調理場 (イメージ)

### I 重点施策・事業

#### ◆学校園の安全対策

平成 25 年度に引き続き、小学校の監視カメラ及び校門のオートロック装置に連動したワイヤレスモニター子機付きインターホンの活用に加えて、来校者の多い時間帯及び下校時間帯に合わせた安全監視員等の配置を行います。また、幼稚園 3 園の耐震補強工事を実施し、安全・安心な学校園の教育環境の確保を図ります。

#### ◆教育の情報化の推進

教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保と、よりきめ細かな指導による教育の質の向上を図るとともに、児童・生徒に関する情報を一元管理することで、学校内の情報セキュリティの向上を図る校務支援システムの導入を進めます。

#### ◆学校園施設・学習環境の整備

老朽化する学校園の施設・設備の機能回復を図るため、計画的な改修を進めます。特に、小中学校のトイレについては、老朽化による改修にあわせドライ方式に変更するとともに多目的トイレの整備、トイレブースの修理、壁・天井の塗替え・張替えを実施し、平成 26 年度は、

6小学校、4中学校についてトイレの改造または、美装工事を実施します。

小学校6校に太陽光発電設備を整備し、再生可能エネルギーの利用促進と環境教育への活用を図ります。

また、多くの学校施設の老朽化が進行し、施設の更新が一定期間に集中することから、国の「学校施設老朽化対策ビジョン」を踏まえた、学校施設の更新整備に関する中長期的な計画の策定に取り組みます。



ドライ方式によるトイレ改造（中央は多目的トイレ）

#### ◆学校規模等の適正化の推進

「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づき、適正化の具体的な方策や実施時期等について検討を進め、「平成26年度枚方市学校規模等適正化実施プラン」を策定します。

また、将来の学校施設の適正な配置に関する基本的な考え方や方策について、審議会を設置し検討していきます。

#### ◆学校給食の充実

小中学校給食共同調理場について、平成27年度の完成に向けて、実施設計をとりまとめ、整備工事に着工します。また、中学校給食の配膳室（受入施設）について、平成26～27年度の2年間で全校の整備を図ります。

また、平成28年からの選択制中学校給食の実施に向けて、給食の注文・給食費納入システムの構築、喫食率の向上策を検討します。

中学生の昼食支援として、中学校給食実施までの間、民間事業者による弁当販売に取り組みます。

平成25年度に策定した「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて、食物アレルギーのある児童へ安心・安全な給食の提供に努めます。



## II 行政改革・業務改善

### <行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し（学校園校務業務・学校給食調理業務）	技能労務職員等が従事する業務について、セーフティネットの確保や業務の効率化等の視点から検証を行い、職員配置基準の見直しを行う。
44. 施設の使用料の見直し ③市立学校園の施設開放事業	市立学校園施設の使用に係る「市立学校園施設開放事業」（管理部所管）と「市立小中学校体育施設開放事業」（社会教育部所管）との事業統合、及び電気使用料等の実費相当額の負担について、課題整理を行い、具体化の検討を進める。

### <事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
学校給食事業（委託・単独調理場）	学校給食業務の生産性の向上に向けて、今後、老朽化が進む調理場の施設整備を進めるとともに、調理場運営の委託化や単独調理場と共同調理場の配置の見直し等について長期的視点から検討する。

### <業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
業務の執行の再検討とマニュアルの効果的な活用	効果的・効率的な執行の観点から、業務の流れを再検討し、改善に努める。また、円滑な事務執行に向けて業務マニュアルを作成する。

## Ⅲ 予算編成・執行

### <予算編成>

- ◆平成 26 年度に計上予定の学校トイレ改善事業などの投資的事業について、国の補正予算に合わせ、平成 25 年度予算に前倒して計上するなど予算を工夫して財源確保を行い、効果的に執行します。
- ◆中学校給食の実施に係る大阪府補助金、小中学校給食共同調理場整備に係る国庫補助金の活用を図ります。

### <予算執行>

- ◆市立小中学校全 64 校の電力調達について、特定規模電気事業者（PPS）等を活用し経費の節減を図ります。また、節減による効果額については、学校の図書費や、LED照明の

導入などに活用します。

- ◆ICT機器の更新時期等の見直しにより、経費の縮減を図るとともに、更新後のICT機器については、売却を行い収入の確保を図ります。
- ◆小学校給食の米飯食缶の仕様と調達方法の見直しを行い、調達経費の縮減を図ります。また、縮減による効果額については、食器等の更新などに活用します。

## Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆管理部の基本目標である「学びを支える学習環境づくり」の充実をめざすため、部内の緊密な連携による効果的な組織運営に努めます。
- ◆給食調理など技術を要する業務や情報通信技術など専門性が求められる分野については、業務ノウハウの継承を図り、業務継続性を確保できる人材育成に努めます。
- ◆平成 28 年からの中学校給食の実施に向けて、献立の検討や中学校との連携を行うための体制づくりを進めます。
- ◆災害時の緊急対応については、初期応急対策等の課題を検証し、より実践的な教育委員会災害対応マニュアルに改訂するなど災害対応体制の見直しを図ります。

## Ⅴ 広報・情報発信

### <ホームページ・情報発信の充実>

- ◆本市教育委員会の活動や学校園における学習環境整備状況など、子どもたちの教育環境にかかわる情報を保護者や市民にわかりやすく提供するとともに、都市ブランドである「教育文化都市ひらかた」の発信に努めます。
- ◆中学校給食の取り組み状況について、広報ひらかたやホームページ等を通じて情報提供を行います。

＜平成 26 年度＞

## 学校教育部の運営方針

教職員課

児童生徒支援室

学務課

教育推進室教育指導課

教育推進室教育研修課

### ■ 基本情報 ■

＜担当事務＞

- (1) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (2) 生徒指導及び安全指導に関すること。
- (3) 小学校及び中学校への就学に関すること。
- (4) 児童、生徒及び園児の健康に関すること。
- (5) 学校園の教育課程に関すること。
- (6) 教職員の研修に関すること。

＜部の職員数＞H26年4月1日現在

正職員	80名
再任用職員	4名
任期付職員	63名
非常勤職員	78名
合計	225名

＜教育機関の職員を含む＞

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### ■ 基本方針 ■

枚方市教育委員会は、「人とふれあい とともに学び 豊かな心を育む」～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～を教育目標としています。（「枚方市教育委員会 各部の運営方針」参照）

その中で学校教育部は、学校園の教育課程、教職員の定数管理や学級編制、教職員の研修、生徒指導や安全指導、就学や子どもたちの健康などの事務を担い、「笑顔あふれる学校園」、「学び喜びのある学校園」、「信頼される学校園」を基本目標としています。

平成 26 年度は、「小中連携の推進・充実」、「学校園運営体制の整備・充実」、「学習指導と心の教育の充実」、「生徒指導の充実」、「支援教育の充実」、「教職員研修の充実」、「幼稚園教育の充実」を重点施策とし、質の高い教育環境づくりを推進します。

### I 重点施策・事業

#### ◆小中連携の推進・充実

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくむため、これまでの取り組みの成果である「学習規律の確立」を基盤として、各中学校区における小学校と中学校の連携を軸として、

課題等を踏まえたテーマを設定し、義務教育9年間を見据えたカリキュラム（指導計画）の実践に取り組みます。

#### ◆学校園運営体制の整備・充実

小学校第3学年までを対象に支援学級在籍児童も含んで35人以下とする市独自の少人数学級編制を実施し、学級数が増える学校に市費で教員を配置します。少人数学級編制によるきめ細かな指導を通して、支援学級在籍児童との交流や共同学習の充実を図り、児童一人ひとりの「確かな学力」及び「豊かな心」を育成し、「生きる力」をはぐくみます。



#### ◆学習指導と心の教育の充実

①研究授業や教材・教具等の充実を通して、教職員の指導力向上に努めるとともに、学校の実態に応じて作成した特色ある学力向上ブラ

ンに基づき、児童・生徒の学力向上に取り組めます。

また、全小中学校に配備しているパソコンの自学自習力支援システムを活用して、児童・生徒の自ら学ぼうとする力の育成と基礎・基本の定着を図ります。

さらに、家庭における学習習慣が身につくよう、家庭教育の重要性について発信していきます。

②全中学校に各校1名の外国人英語教育指導助手（NET）を、全小学校に英語が堪能な日本人の英語教育指導助手（JTE）を配置し、学校の取り組みを支援することにより、「読む」「書く」「聞く」「話す」力をバランスよく育む授業の実践とともに、児童・生徒の英語学習への意欲を高める取り組みの充実をめざします。

③小学生陸上競技大会、小学生駅伝競走大会、小学校合同音楽会、漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール、菊のひらかた・菊咲かそう体験事業など、子どもたちがさまざまな体験を通して豊かな心を育む事業を実施します。



④新たに、市内3中学校区を実践研究校区として指定し、中学校に学校司書を配置します。司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアが協力し、また、市立図書館とも連携しながら学校図書館が「読書好きの子どもたちを育てる役割」、「子どもたちの学習活動を支援する場としての役割」を充実し、家庭においても自発的に読書に親しませ、子どもたちの言語力を育みます。

また、図書購入費予算額を前年度より20%増額し、蔵書の充実を図っていきます。

⑤中核市移行を記念して、教育文化都市として枚方市が取り組んでいる「教育」を広く市民に情報発信するとともに、教職員研修の一環

として、「表現する力」や「伝え合う力」に重点を置いた教育フォーラムを開催します。

#### ◆生徒指導の充実

①全中学校に市独自の教員や非常勤講師等を配置することで、生徒指導主事が、いじめや暴力行為などの未然防止や様々な問題行動に対する迅速かつ適切な対応に専念できるよう生徒指導体制の充実を図ります。

また、「枚方市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、新たに児童生徒支援室及び生徒指導担当を設置し、学校と連携したいじめ・体罰の防止に取り組めます。

②いじめや不登校等諸問題の早期発見・早期対応を行うために、総合電話窓口としての「子どもの笑顔を守るコール」による児童・生徒・保護者等からの相談体制のさらなる充実を図ります。

③教育文化センター内にある適応指導教室（ルポ）において、不登校の児童・生徒に対し、家庭と学校の間隔的な存在として、多様な活動を通じて学校復帰に向けた支援・指導を行います。

④人権問題に関する正しい知識の習得及び課題解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚と実践力を持ち、自ら考え行動できる人間の育成をめざした人権教育の推進を図ります。

⑤「火災」「風水害」「地震」等を想定した避難訓練の実施、地域住民と共に避難所生活を想定した体験を行う学校防災キャンプ事業の実施等、子どもたちが自らの危険を予測し、回避する能力を高めることができる防災教育を行います。また、枚方市立学校園から子どもの安全に関わる情報や緊急連絡等を、保護者へ電子メールで、迅速に情報配信するシステムを導入します。

#### ◆支援教育の充実

発達障害等があり教育的支援を必要とする児童・生徒に対する個に応じた指導の一層の充実を図るために、特別支援教育士・臨床心理士等の専門家を学校に派遣し、児童・生徒への指導について教職員に直接指導・助言を行います。

また、各学校の支援教育コーディネーター担



当教諭が配慮を要する児童・生徒の状況把握や支援等を行うための時間を確保し、支援教育の充実を図ります。

#### ◆教職員研修の充実

中核市移行に伴う新たな権限として本市で初任者研修・10年経験者研修等を実施し、教職員の資質向上に取り組みます。特に「新規採用から5年間の育成プログラム」「管理職研修の充実」「児童生徒の国語力の向上」の3点を研修の重点として、経験・職務に応じた基本研修や教科等の専門性を高める専門研修を実施します。

#### ◆幼稚園教育の充実

国の子ども・子育て支援新制度を見据え、幼稚園に関わる制度の課題を整理するとともに、枚方市立幼稚園の運営・配置計画に基づき、枚方市立幼稚園の新たな取り組みと充実策を進めていきます。

また、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」の策定過程を踏まえ、新制度における公立幼稚園のあり方について検討を行います。

## II 行政改革・業務改善

### <行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
2. まちづくりの学習機会の充実	小学校第3・4学年の社会見学について、関連機関・施設と連携し、学習プログラムを作成する。
11. 体験学習の充実	社会福祉施設の訪問・交流活動などに取り組む。
13. 防災教育の充実・防災キャンプの推進	子どもたちが参画する防災訓練「学校防災キャンプ」を推進する。
39. 業務委託の拡大	交通専従員・交通指導員の業務内容の整理、配置基準の見直しを行い、業務委託の拡大を進める。

### <業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口・電話対応	効果的な部内研修を実施し、今後も丁寧な対応に努める。

## III 予算編成・執行

◆本市独自の取り組みである、生徒指導体制や少人数編制を充実するために、市費で教員を配置するために2億3537万1000円の予算を計上しています。

◆学校図書館の有効活用に向けた研究実践を行うために、市内3中学校区への学校司書配置等の経費として616万4000円の予算を計上しています。

◆課題を抱えた子どもを支援するため、不登校支援協力員、法律相談員、学校問題サポート員、帰国児童等に対する教育指導員など多様な人材活用の経費として、2371万9000円の予算を計上しています。

◆自学自習力支援システムのコンテンツ契約方法や管理コストの見直しにより約280万円の経費を削減した上で、1451万円の予算を計上しています。

## IV 組織運営・人材育成

◆学校教育部では、質の高い教育環境づくりのため、目標の共有化を図り、部内の緊密な連携による効果的な組織運営に努めます。

◆平成26年度の中核市移行に伴い、本市独自の教職員研修計画に基づき、「教育公務員としての規範意識」「学年経営や学校経営などに必要なマネジメント力」「教科等の専門性や多様な教育課題に対応できる授業力」を身に付けた教職員を育成し、資質・能力の向上を図ります。

- ◆学校教育部の機構改革を行い、教育相談課を児童生徒支援室に改編し、学校と教育委員会の連携をさらに深め、多様化・複雑化する教育の課題に対して、今後も適切に対応していきます。

## V 広報・情報発信

### ◆ホームページ・情報発信の充実

学校園や教育委員会主催の特色ある取り組みをホームページに掲載するなど、「教育文化都市ひらかた」を広く情報発信します。

また、各学校園が日常の教育活動などをホームページなどに掲載するなど、保護者、市民への情報発信に努めます。

<平成 26 年度>

## 社会教育部の運営方針

社会教育課  
文化財課  
スポーツ振興課  
中央図書館

### ■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 社会教育に係る調査研究、企画立案に関すること。
- (2) はたちのつどいに関すること。
- (3) 文化財に係る調査研究、保存活用に関すること。
- (4) 埋蔵文化財の発掘調査に関すること。
- (5) 社会体育及びスポーツクリエーションに関すること。
- (6) 図書館サービスに係る企画・運営に関すること。
- (7) 所管施設の管理運営に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	69名
再任用職員	11名
任期付職員	60名
非常勤職員	12名
合計	152名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### ■ 基本方針 ■

枚方市教育委員会は、「人とふれあい とともに学び 豊かな心を育む」～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～を教育目標としています。（「枚方市教育委員会各部の運営方針」参照）

その中で社会教育部は、「学びを支え心をつなぐ社会教育の推進」、「歴史文化遺産の保存と活用」、「スポーツ活動の活性化」、「生涯学習を支援し、情報活用環境を高める図書館サービスの充実」を基本目標としています。

平成 26 年度は、「社会教育の推進」、「歴史文化遺産の保存・活用」、「スポーツ施策の推進」、「スポーツ施設の整備」、「市民の生涯学習の支援」、「図書館資料の計画的・系統的な収集」を主要施策とし、社会教育全般の推進を図ります。

## I 重点施策・事業

### ◆ 社会教育の推進

子育てや親のあり方を問う家庭教育支援事業、暮らしに役立つ社会制度等についての情報や知識を学ぶ機会を提供する社会教育基礎講座等を通じて、人が地域で生きていくために必要な知識や技術を提供します。

### ◆ 歴史文化遺産の保存・活用

#### ① 特別史跡百済寺跡再整備事業

平成 26 年度に整備工事の実設計などを行い、遺跡保存に影響を及ぼす樹木の伐採などに着手します。

#### ② 文化財啓発普及事業

（東高野街道(出屋敷地区) 整備事業）

東高野街道について、歴史的な佇まいを残す出屋敷地区の景観舗装を行うなど歴史の道として市民に広く周知します。



東高野街道（出屋敷地区）

#### ◆スポーツ施策の推進

トップアスリートとふれあう機会をつくることで子どもたちの夢を育み、青少年のスポーツへの関心を高め、夢と魅力あふれるまちづくりに寄与します。平成26年度は体操とソフトボールのオリンピック選手を招聘し、教室を開催します。

#### ◆スポーツ施設の整備

##### ①春日テニスコートの整備

平成27年度供用開始に向けて、準備を進めます。

##### ②陸上競技場の整備

(公財)日本陸上競技連盟公認の競技場として、公認継続に必要な補改修を行います。



総合スポーツセンター 陸上競技場

##### ③東部スポーツ公園野球場の整備

硬式野球もできる野球場の平成27年度供用開始に向けて準備を進めます。

#### ◆市民の生涯学習の支援

##### ①生涯学習施設と図書館の効率的な管理運営

生涯学習施設と図書館の複合施設については、市民サービスの向上をめざした指定管理者制度導入に向けた準備を進めるため具体的な課題の整理を行います。

##### ②図書館サービスの充実

有料宅配サービスの実施により市民の利便性向上を図ります。また、図書館来館のきっかけづくりとなる事業の開催など、図書館の魅力を積極的にアピールし、利用者の拡大を図ります。

##### ③学校図書館支援

小中学校に対して、市立図書館資料の団体貸出、学校図書館支援ボランティアの育成等のほか、市立図書館から学校図書館への職員の派遣や司書教諭等への研修を行い、学校図書館支援を推進します。

#### ◆図書館資料の計画的・系統的な収集

図書・雑誌・オーディオビジュアル資料・電子情報等の幅広い情報を計画的・系統的に収集し、提供します。

## II 行政改革・業務改善

### <行政改革実施プラン(前期)の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
19.市有財産等の有効活用 ④野外活動センター活用計画の策定	進入路整備を踏まえた野外活動センター活用計画の策定に取り組む。
27.市内スポーツ施設の管理運営体制の一元化	スポーツ施設の管理運営体制一元化に向け諸課題の整理を行う。
28.生涯学習施設と図書館の効率的な管理運営	指定管理者制度導入に向け、課題を抽出し、解決策を検討する。
29.外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	(公財)枚方体育協会が策定した「経営プラン」(H24~H28)の検証を踏まえ、行政と体育協会の役割分担等について、方向性の調整を行う。 (公財)枚方市文化財研究調査会に対しては、27年度までに「経営プラン」を策定するようはたらきかけるとともに、行政との役割分担など、課題解決に向け検討する。

44.施設の使用料の見直し ③市立学校園の施設開放事業	市立学校園施設の使用に係る「市立学校園施設開放事業」(管理部所管)と「市立小中学校体育施設開放事業」(社会教育部所管)との事業統合及び電気使用料等の実費相当額の負担について、課題整理を行い、具体化の検討を進める。
--------------------------------	--

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
枚方体育協会体育振興事業補助事業	補助金の使途の明確化を図るとともに、市民スポーツ振興の目的に沿った事業効果がより一層図られるように適切に関与していく。
スポーツ振興課所管体育施設維持管理事業	体育施設の管理業務における効率化を検討するとともに、モニタリング等を通して適切な管理運営を行っていく。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
市民対応における市民満足度の向上	市民等からの社会教育分野における専門的な問合せに対し、各分野において所属職員が同じレベルで対応できるよう引き続き知識や情報の共有化を図る。
省エネ意識の向上	普段から自ら省エネを意識し、事業やイベントにおいても省エネ行動を励行するとともに、所属職員が省エネ行動を励行するよう注意を促す。

### Ⅲ 予算編成・執行

- ◆文化財保存事業に国庫補助金の活用を図ります。(5件 2006万円)
- ◆伊加賀スポーツセンターに指定管理者制度を導入し、管理運営の効率化を図ります。(指定管理料 5206万円)

### Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆文化財行政やスポーツ行政、図書館行政など様々な分野を担当する社会教育部において、各分野の職員が日常業務を通じて、担当する分野の専門的な知識や技術の習得を行い、資質の向上を図ります。また、質の高い市民サービスを提供するため、職員研修を実施するなど人材育成に努めます。
- ◆職員一人ひとりが普段から市民目線に立った事務改善を意識し、時間外勤務の縮減など、さらに効果的・効率的な事務執行に努めます。

### Ⅴ 広報・情報発信

#### ◆ホームページの充実

わかりやすい表現、事業決定後の迅速な掲載を心がけるなど、社会教育部関係の事業を効果的にPRするための工夫を引き続き検討実施します。また、開催結果などをタイムリーに伝えるなど、ホームページの魅力アップを図ります。

#### ◆効果的な事業PR

広報やホームページだけでなく、関連事業や他の市主催事業など様々な場面を通じて、さらなる事業宣伝活動を行います。また、マスコミへの情報提供を積極的に行い、「教育文化都市ひらかた」を広く発信していきます。